

琉球大学学術リポジトリ

在来治療師の知識の評価に関する知識人類学的研究：
鹿児島県与論島を中心とするユタ・ヤブなどの事例
研究

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 琉球大学 公開日: 2020-10-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/47026 |

様式第13号

琉球大学大学院
人文社会科学研究科委員会 殿

博士論文審査委員会

主査 稲村 務

副査 鈴木 規之

副査 豊見山 和行



学位（博士）論文審査の結果報告書

このたび、博士論文審査委員会として、学位論文の審査を終了しましたので、その結果について、下記の通り報告します。




記

| | | | |
|--------------------|---|----|-----|
| 学籍番号 | 学生氏名 SALATKIEWICZ MICHAEL MATEUSZ | | |
| 人文社会科学研究科 比較地域文化専攻 | 主指導教員 稲村 務 副指導教員 鈴木 規之・豊見山 和行 | | |
| 成績評価 | 学位論文 | 合格 | 不合格 |
| 論文題目 | 在来治療師の知識の評価に関する知識人類学的研究—鹿児島県与論島におけるユタ・ヤブの事例を中心に— | | |
| 審査要旨 | <p>令和2年7月28日に学位論文審査を実施した。本論文は、「在来治療師の知識の評価に関する知識人類学的研究—鹿児島県与論島におけるユタ・ヤブの事例を中心に—」というテーマの文化人類学の論文である。</p> <p>「在来治療師」の知識が様々なアクターによっていかに評価されているかを知識人類学的視点で分析したもので、これまで膨大に蓄積されてきたいわゆる「ユタ」の研究を文化人類学のパラダイム転換に即して整理しなおしている。その上で近年の存在論的人类学を目途にしながら琉球弧の研究では等閑視されてきたユタ・ヤブの社会構築主義的知識人類学の視点を切り開いた研究である。第1章では研究の目的について理論的に位置付け、第2章では第1章の視点に基づき先行研究を批判的に検討している。第3章・第4章では与論島のフィールドワークに基づくデータを提示し、様々な立場の人々によって個人の知識への社会的な評価のラベルとしての「ユタ」「ヤブ」が構築されていく過程を分析した。現代社会の不安定な正当性をめぐる相互作用を丹念にケーススタディとして提示し、これまでの民間巫者・民間治療師の捉えにくい状況を把握しようとした本論文はこれまでの「ユタ研究」を刷新するものとして高く評価すべきであると考えられる。</p> <p>以上をもって、学位論文審査会は、本論文が博士の学位論文に値すると判断した。</p> | | |

様式第14号

琉球大学大学院
人文社会科学研究科委員会 殿

博士論文審査委員会

| | | |
|----|--------|---|
| 主査 | 稲村 務 |  |
| 副査 | 鈴木 規之 |  |
| 副査 | 豊見山 和行 |  |

最終試験の結果報告書

このたび、博士論文審査委員会として、最終試験を終了しましたので、その結果について、下記の通り報告します。

記

| | | | |
|--------------------|---|--|------------------------------|
| 学籍番号 | | 学生氏名 SALATKIEWICZ MICHAEL MATEUSZ | |
| 人文社会科学研究科 比較地域文化専攻 | | 主指導教員 稲村 務 副指導教員 鈴木 規之・豊見山 和行 | |
| 成績評価 | 最終試験 | <input checked="" type="checkbox"/> 合格 | <input type="checkbox"/> 不合格 |
| 結果要旨 | <p>副査鈴木規之の総括のもとで、令和2年7月28日に申請のあった博士論文の内容とそれに関連する授業科目について口頭による最終試験を行った。本論文題目は、「在来治療師の知識の評価に関する知識人類学的研究—鹿児島県与論島におけるユタ・ヤブの事例を中心に—」である。以下の三点を軸に試験を行った。</p> <p>まず、口頭試問での関連質問を行い、本論文が学位の水準に達していることを確認した。次に、本論文に関連する基礎的な専門知識や自らの論文の研究上の位置づけを問い、研究上の貢献があったことを確認した。そして、本論文で取り上げた研究分野に関する授業科目、「アジア文化人類学」「比較死生学」「沖縄民俗文化論」などの理解において、学位に相応しい研究能力とその学識を有していることを確認した。</p> <p>以上の点から、本審査委員会は、本論文に加え、その分野における学位の水準に達していると認め、本審査委員会は当該学生が学位の水準に達していると認め、最終試験に合格したと判断する。</p> | | |